

「かがわの食」観光O T A連携事業業務委託契約に係る企画提案方式
(プロポーザル方式) による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和5年4月12日

一般財団法人かがわ県産品振興機構 理事長

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「かがわの食」観光O T A連携事業業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和6年1月15日
- (3) 契約限度額 2,200,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要 別添「『かがわの食』観光O T A連携事業業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書(様式1)及び(2)に掲げる応募資格要件に適合することを証明する書類(以下「応募意思表明書等」という。)を下記13に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(受付期間) 令和5年4月11日(火)から令和5年4月21日(金)まで
(土・日曜日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

- (2) 応募意思表明書等

- ① 応募意思表明書(様式1)
- ② 企画提案者の概要がわかる書類(様式任意)

・会社案内、パンフレット等によることでも可とします。

③ 香川県税等（全ての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部

・応募意思表明書の提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限ります。

・写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明してください。

・法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出してください。

④ 決算状況を明らかにする書類（直近2事業年度分）

⑤ 登記事項証明書

・応募意思表明書の提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限ります。

・写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明してください。

(3) 応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和5年4月24日（月）までに応募資格の確認結果を書面で通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

なお、応募意思表明書等の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式2）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の提出及び回答方法

質問は、質問書（様式3）により、令和5年4月25日（火）15時までに下記13へ持参、電子メール又はFAXにより提出してください。各応募者からあった質問事項について、令和5年4月27日（木）までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メール又はFAXにて回答します。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した企画提案書（添付書類を含む。）を下

記 13 に持参又は郵送により提出してください。

(提出書類)

① 企画提案書

- ・提出部数 7部 (正本:社名入り1部、副本:社名なし6部)
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないでください。

② 見積書 (様式任意)

- ・提出部数 7部 (正本:社名入り1部、副本:社名なし6部)
- ・見積書の正本は、代表者の職・氏名を記載の上、押印又は責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいずれかの書類を提出してください。
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないでください。
- ・見積書のあて先は、「一般財団法人かがわ県産品振興機構 理事長」としてください。

(受付期間) 令和5年4月27日(木)から令和5年5月10日(水)まで

(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

8 選定方法

一般財団法人かがわ県産品振興機構(以下「機構」という)が設置する『『かがわの食』観光OTA連携事業業務企画競争審査会』において、提出書類及びプレゼンテーションの内容を審査の上、契約の候補者を選定します。プレゼンテーションの日時、場所等は別途通知します。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、審査会委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目・配点

評価項目		配点
		100
1) 技術力・組織体制	事業実施に必要な技術力・組織体制が整っているか。	10
2) コンセプト	機構の意図を分析し、説得力のある企画コンセプトとなっているか。	5
3) 実施スケジュール	実施スケジュールと工程に具体性・妥当性があり、本事業の仕様と合致しているか。	5
4) 企画内容	① 旅行興味関心層の利用頻度が高いOTAを選定しているか。	20
	② 特設ページの掲載期間やボリュームが目的を達成するために効果的なものとなっているか。	25

4) 企画内容	③ 特設ページの構成及びデザインが魅力的なものとなっているか、また、対象事業の公式サイトへの遷移が可能なものとなっているか。	25
	④ 特設ページの閲覧促進策が効果的なものとなっているか。	10

(2) 評価基準

各項目ごとに下記の5段階により評価します。

配点	非常によい(効果的な)内容である	よい(効果的な)内容である	普通	劣った内容である	非常に劣った内容である
25	25	20	15	10	5
20	20	16	12	8	4
10	10	8	6	4	2
5	5	4	3	2	1

(3) 受託者の決定

- 1) 各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数が最も高い1者を契約候補者として選定します。但し、評価点数の平均が60ポイント以上の場合とします。
- 2) 最も評価点数が高い者が2者以上あるときは、(1) - 4)の点数が高い者を契約候補者として選定します。(1) - 4)が同得点の場合は、審査員の協議により優劣を決定します。
- 3) 企画提案者が1者の場合は、評価点数の平均が60ポイント以上で契約候補者とします。

10 審査結果

審査結果は、全ての企画提案者に対して令和5年5月24日(水)までに書面にて通知します。なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合は、契約候補者なしとします。

11 契約の締結

選定した契約候補者と機構が協議し、提案された内容を基本として委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。(香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合があります。)

なお、選定した契約候補者と機構との契約が調わなかった場合には、審査結果の評価が次に高い応募者と協議を行います。

12 その他

- (1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出書類等は返却しません。

13 応募・照会先

一般財団法人かがわ県産品振興機構 販路開拓部 担当者：金関、藤本
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 県産品振興課内
TEL 087-832-3383 FAX 087-806-0237
E-mail kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

14 スケジュール

4月12日 公告開始
4月21日 公告終了、応募意思表示書受付締切り
4月24日 応募資格要件の確認結果通知
4月25日 質問の受付締切り
4月27日 質問への回答
5月10日 企画提案書受付締切り
5月16日 企画競争審査会
5月24日 審査結果通知
5月30日 契約締結